

# 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

参考資料2

R6 事業 番号	R7 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R6執行額 (千円)	R7計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
6 1	病床削減支援事業 (病床機能再編支援事業)	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。		R6	対象となる医療機関数	7医療機関	6医療機関	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①7医療機関 ②高度急性期1133床→512床 急性期1195床→1374床 回復期病床28床→82床 慢性期病床101床→60床 休棟128床→0床	①6医療機関 ②高度急性期918床→563床 急性期1,400床→1,318床 慢性期60床→58床	1,180,584	-	-	-	-	-	○	-	○	-
				R7	対象となる医療機関数	2医療機関	-	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①2医療機関 ②高度急性期10床→12床 急性期366床→272床 回復期病床214床→194床 慢性期病床91床→84床 休棟98床→0床	-	-	190,152	○	○	○	○	○	○	○	○
16 2	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。		R6	医療対策協議会開催数	4回	5回	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①(R2) 26,431人 →(R6) 26432人以上 ②(R5) 98.2% →(R6) 98.3%以上	①(R6) データ未公表 ②(R6) 98.6%	1,068	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	医療対策協議会開催数	4回	-	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①(R4) 26,518人 →(R8) 26,522人以上 ②(R6) 98.6% →(R7) 98.7%以上	-	-	2,323	-	-	-	-	-	-	-	
17 3	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協議会内に設置し、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援、医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介、研修会等の開催等の事業を行う。		R6	研修会等の開催数、参加者数	4回400名	3回453名	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	100%	43,104	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	研修会等の開催数	3回	-	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	-	43,537	-	-	-	-	-	-	-	-	
18 4	病院内保育所施設整備費補助事業	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。		R6	院内保育所施設整備費補助数	1医療機関	事業実施なし	大阪府の看護職員離職率の低下	(R4) 14.3% →(R6) 14.2%以下	事業実施なし	0	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	院内保育所施設整備費補助数	3医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	(R5) 14.3% →(R7) 14.2%以下	-	-	60,067	○	○	○	○	○	○	○	
19 5	病院内保育所運営費補助事業	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。		R6	病院内保育所補助件数	82医療機関	80医療機関	大阪府の看護職員離職率の低下	(R4) 14.3% →(R6) 14.2%以下	(R6) 13.7%以下	187,819	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	病院内保育所補助件数	80医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	(R5) 14.3% →(R7) 14.2%以下	-	-	233,834	○	○	○	○	○	○	○	
20 6	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。		R6	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②5人 ③100% ④5人	①260人 ②13人 ③100% ④10人	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定	①(R6初) 26人 →(R6末) 27人 ②5人	①26人 ②10人	29,732	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②6人 ③100% ④6人	-	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定	①(R7初) 37人 →(R7末) 50人 ②6人	-	-	72,996	-	-	-	-	-	-	-	
21 7	地域医療確保保学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。		R6	医学生向け修学資金新規貸与者数	15人	15人	府内所定の診療科や施設への就業者数	(R5) 25人 →(R6) 38人 (R8未67人)	(R6) 38人	109,800	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	医学生向け修学資金新規貸与者数	12人	-	府内所定の診療科や施設への就業者数	(R6) 37人 →(R7) 48人 (R8未67人)	-	-	105,044	-	-	-	-	-	-	-	
22 8	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科（新生児）の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、待遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。		R6	①手当支給者数 ②手当支給施設	①(R5) 1,179人見込 →(R6) 1,180人以上 ②(R5) 78医療機関 →(R6) 79医療機関以上	①1,158人 ②72医療機関	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①(R5)723人 →(R6)724人以上 ②(R4)14.5人 →(R6)14.6人以上	①718人 ②データ未公表	95,671	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	手当支給施設	(R6) 73医療機関 →(R7) 74医療機関以上	-	補助金交付施設における年間分娩件数（件数）	(R6) 31,771件 →(R7) 31,772件以上	-	-	129,392	○	○	○	○	○	○	○	
23 9	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。		R6	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	(R5) 37機関 →(R6) 38医療機関以上	34医療機関	①補助金活用機関における就労環境改善制度適用女性医師数 ②府内の全女性医師に占める就業率	①(R5) 130人 →(R6) 131人以上 ②(R4) 99% →(R6) 99%以上	①125人 ②データ未公表	110,586	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	(R6) 34機関 →(R7) 35医療機関以上	-	①補助金活用機関における就労環境改善制度適用女性医師数 ②府内の全女性医師に占める就業率	①(R6) 125人 →(R7) 126人以上 ②(R4) 99% →(R7) 99%以上	-	-	132,519	○	○	○	○	○	○	○	
24 10	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等で新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任命者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。		R6	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①160医療機関 ②15%以上	①169医療機関 ②% %	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	12.2%未満	12.2%	120,563	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①160医療機関 ②14%以上	-	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	12.1%未満	-	-	148,117	○	○	○	○	○	○	○	
25 11	看護職員資質向上推進事業 (専任教員養成講習会、実習指導者講習会)	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等で新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任命者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。		R6	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数	330名	320名	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	74.0%	14,361	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	専任教員養成講習会（定員45名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数	325名	-	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	-	-	15,444	-	-	-	-	-	-	-	
43 12	看護師等養成所施設整備事業	看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助する。		R6	養成所補助件数	1件	1件	看護師養成数	5,000人	4,630人	10,867	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	養成所補助件数	1件	-	看護師養成数	5,000人	-	-	72,000	-	-	-	-	-	-	-	
26 13	看護師等養成所運営費補助事業	保健師・助産師・看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の養成・確保と資質の向上のために、養成所運営費に係る経費の一部に対し国立公共病院にまで拡充・補助する。		R6	養成所補助件数	44課程	4													

# 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

参考資料2

R6 事業 番号	R7 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R6執行額 (千円)	R7計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
37	16	病床転換促進事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業)	「急性期」または「慢性和期」病床等から地域包括ケア病床等への転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R6	整備対象医療機関数	10医療機関	11医療機関	回復期病床への機能転換数	296床	397床 (うち継続36床)	261,368	-	-	○	○	-	○	○	○	-
				R7	整備対象医療機関数	11医療機関	-	回復期病床等への機能転換数	255床	-	738,007	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	16	近代化施設整備事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業)	地域医療構想の達成に向けた設備整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R6	整備対象医療機関数	2医療機関	-	回復期病床への機能転換数	439床	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R7	整備対象医療機関数	3医療機関	-	回復期病床等への機能転換数	210床	-	810,207	-	-	-	-	-	-	○	○	
1	17	地域医療連携体制強化事業 (在宅医療体制強化事業、在宅医療サービス基盤整備事業)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受け入れ等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費等に対する支援を行う。	R6	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R5累計1か所 →R6累計52か所以上)	13か所 (R5累計51か所 →R6累計52か所以上)	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	283か所以上	287か所	235,408	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R7	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R6累計64か所 →R7累計65か所以上)	-	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	283か所以上	-	575,377	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	18	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業 (訪問看護ステーション間や介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制をめぐらすためのICT導入等を支援する。)	訪問看護ステーション間や介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制をめぐらすためのICT導入等を支援する。	R6	機能強化等した訪問看護事業所数	30事業所	41事業所	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下 休棟等0.9	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R5) 高度急性期17.4 急性期39.7 回復期14.9 慢性期27.1 休棟等0.9	90,740	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R7	機能強化等した訪問看護事業所数	18事業所	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	114,978	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	19	救急から回復期への病床機能分化促進事業 (救急搬送患者受入促進事業、特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業、災害医療体制確保充実事業)	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受け実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行っており、救急搬送から受入後までの医療提供体制の最適化・充実を図る。	R6	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R6) 510,000件	(R6) 589,024件	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R4) 50,174床 → (R6) 50,173床以下	(R6) 47,966床	743,470	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R7) 510,000件	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R5) 49,884床 → (R6) 46,836床以下	-	-	1,005,504	○	○	○	○	○	○	○	
39	20	がん診療施設設備整備事業 (がん医療提供体制等充実強化事業)	医療機間に對し、がんの医療機器（マンモグラフィー・内視鏡・エコー等）の整備に伴う設備整備費に對し支援する。	R6	府内がん診療病院への整備	20施設	8施設	平均在院日数	(R2)17.8日 → (R8) 17.8日未満	(R5) 16.2日未満	-	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	府内がん診療病院への整備	11施設	-	平均在院日数	(R5)16.2日 → (R7) 16.2日未満	-	-	77,240	○	○	○	○	○	○	○	
39	20	がん診療施設設備整備事業 (緩和医療の普及・促進等事業、小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業)	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることできるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に對し補助する。	R6	①多職種連携による医療提供体制強化研修 ②啓発リーフレットの配布	①21回 ②9施設	①24回 ②9施設	平均在院日数	(R2)17.8日 → (R8) 17.8日未満	(R5) 16.2日未満	14,223	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	①多職種連携による医療提供体制強化研修 ②啓発リーフレットの配布	①21回 ②9施設	-	平均在院日数	(R5)16.2日 → (R7) 16.2日未満	-	-	18,845	○	○	○	○	○	○	○	
40	21	医科歯科連携推進事業 (口腔機能管理体制確保事業)	脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。	R6	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	21病院	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R4) 50,174床 → (R6) 50,173床以下	49,884床 (R6)	58,140	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R5) 49,884床 → (R7) 46,836床以下	-	-	44,678	○	○	○	○	○	○	○	
4	22	一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制を確立する。また、精神科の入院調整を行ふべき判断の難い身体合併症例につき症状に基づき適切な入院調整を行ふべく、救急調整窓口に指定医を配置し精神科及び身体科治療の優先度について医師が助言できる体制を確保する。	R6	①府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 ②精神科医によるコンサル件数	① (R5) 62% → (R6) 66% ②125件	①67% ②270件	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下 休棟等0.9	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R5) 高度急性期17.4 急性期39.7 回復期14.9 慢性期27.1 休棟等0.9	76,059	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	①府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 ②精神科医によるコンサル件数	① (R6) 66% → (R7) 67% ② (R6) 125件 → (R7) 200件	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	111,909	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	23	地域医療連携強化事業 (がん連携体制等充実強化事業)	圈域内での地域連携クリティカルバス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するため各圈域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	R6	連携協議会開催数	8回	16回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下 休棟等0.9	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R5) 高度急性期17.4 急性期39.7 回復期14.9 慢性期27.1 休棟等0.9	3,639	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R7	連携協議会開催数	8回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	(R5) 高度急性期17.4 急性期35.5 回復期19.1 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6以下 急性期34.5以下 回復期30.9以上 慢性期22.9以下	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	

# 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

参考資料2

R6 事業 番号	R7 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R6執行額 (千円)	R7計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施圏域								
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	
5 24		地域医療構想調整会議活性化事業	地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国・の動向・病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会を開催する。また、厚生労働省主催の会議等に地域医療構想アドバイザーを出席させる。	R6 R7	①厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 ②地域医療構想調整会議・懇親会等の開催回数	① 2回 ②15回	①2回 ②15回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R5) 高度急性期17.4 急性期39.7 回復期14.9 慢性期27.1 休棟等0.9	22,456	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					①厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 ②地域医療構想調整会議・懇親会等の開催回数	① 2回 ②15回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	(R5) 高度急性期17.4 急性期39.7 回復期14.9 慢性期27.1 休棟等0.9 → (R7) 高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9	-	-	46,327	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 25		在宅医療連携推進事業 (死因究明技術向上事業、 在宅医療総合支援事業、 在宅医療普及促進事業、 在宅医療移行体制確保事業、 入退院支援機能強化研修事業、 人生会議相談対応支援事業)	市町村の在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口や多職種連携、看取り・死亡診断に係る研修等の経費を支援する。	R6 R7	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	8医療圏域	訪問診療の実施件数の増加	38.7%以上 (H29:119,787件 →R6:166,249件)	51.1% (H29:119,787件 →R5:180,952件)	40,524	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
					多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	-	訪問診療の実施件数の増加	27%以上 (R2:144,448件 →R7:183,553件)	-	-	67,513	○	○	○	○	○	○	○	○	
42 26		在宅医療推進協議会運営事業 (在宅医療推進部会)	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	R6 R7	在宅医療推進協議会開催数	1回以上	1回	訪問診療の実施件数の増加	38.7%以上 (H29:119,787件 →R6:166,249件)	51.1% (H29:119,787件 →R5:180,952件)	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					在宅医療推進協議会開催数	1回以上	-	訪問診療の実施件数の増加	27%以上 (R2:144,448件 →R7:183,553件)	-	-	397	-	-	-	-	-	-	-	-	
8 27		小児のかかりつけ医確保事業 (小児在宅医療促進事業)	在宅療養が必要な医療のケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医を確保するために、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施する。	R6 R7	研修受講者数	50人	270人 (55医師89名、その他181名)	小児の訪問診療を実施している医療機関数の増加	(R3) 111施設 →(R6) 112施設以上	(R4) 121施設 →(R7) 122施設以上	(R4) 121施設 →(R6) 121施設	2,796	-	○	○	○	○	○	○	-	-
					研修受講者数	50人	-	小児の訪問診療を実施している医療機関数の増加	-	-	-	2,949	○	○	○	○	○	○	-	-	
9 28		在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法・口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修及び、症例検討等を行う。	R6 R7	経口摂取支援チーム育成研修の受講者数	40名	40名	訪問歯科診療の実施件数の増加	25.9%以上 (H29:114,501件 →R7:144,157件)	データ未公表	3,473	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
					経口摂取支援チーム育成研修の受講者数	40名	-	訪問歯科診療の実施件数の増加	25.9%以上 (H29:114,501件 →R7:144,157件)	-	-	3,473	○	○	○	○	○	○	○	○	
10 29		薬局の在宅医療推進事業	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する他、医師・歯科医師・病院薬剤師・訪問看護師・ケアマネージャー等の在宅医療に関わる医療介護関係者の共同研修を行っており、薬局と多職種との連携を強化し、高度・多様化する在宅患者のニーズに対応できる薬局薬剤師の養成に寄与する。	R6 R7	①在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	①300人 ②150人	①517人 ②136人 (Web)	在宅薬学総合体制加算 薬局数の増加	(R6.7) 2,515件 →(R6末) 2,516件以上 (R6年度末2,673件)	158件 (R6.7からの値) (R6末) 2,673件 →(R7) 2,683件以上	8,000	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
					①在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	①300人 ②150人	-	在宅薬学総合体制加算 薬局数の増加	(R6) 2,673件 →(R7) 2,683件以上	-	-	21,200	○	○	○	○	○	○	○	○	
11 30		長期入院精神障がい者退院支援強化事業	地域における保健・医療・福祉による協議の場等との連携・協力のもと、退院支援が利用可能な患者（精神障がい者）を把握し、市町村へつなぐとともに、地域の中で継続的に医療サービスを受けられる連携体制の整備を支援する広域コードネーティングを配置する。	R6 R7	①院内寛解・寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行なうケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③精神障がいにも対応した地域包括システム構築に係る園域・市町村協議の場への全か所参画	①ケース数：40人（コロナ前の水準に近づける。） ②院内研修：26病院28回 ③園域協議の場：16か所 市町村協議の場のうち参加承認いただけたところ：31か所 (1か所開催無 1か所参加できず)	①47人 ②院内研修：30病院30回 ③園域協議の場：16か所 市町村協議の場のうち参加承認いただけたところ：31か所 (1か所開催無 1か所参加できず)	精神病床における1年以上の長期入院患者の減少 (R3) 9,062人 →(R8) 8,193人	(R6) 7,766人	19,374	-	○	○	○	○	○	○	-	-		
					①院内寛解・寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行なうケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③精神障がいにも対応した地域包括システム構築に係る園域・市町村協議の場への全か所参画	①ケース数：40人（コロナ前の水準に近づける。） ②院内研修：30病院30回 ③園域協議の場：16か所 市町村協議の場のうち参加承認いただけたところ：31か所 (1か所開催無 1か所参加できず)	-	精神病床における1年以上の長期入院患者の減少 (R3) 9,062人 →(R8) 8,193人	-	-	31,630	○	○	○	○	○	○	-	-		
12 31		医療型短期入所支援強化事業	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児を受け入れた場合に、受け入れ日数に応じて補助金を支給する。	R6 R7	児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域（8圏域）	6圏域	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	(R1) 4,311日 →(R6) 10,636日	3,771日	24,397	-	○	-	-	-	-	-	○	-	
					児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域（8圏域）	-	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	(R1) 4,311日 →(R7) 10,636日	-	-	28,508	○	○	○	○	○	○	○	○	
13 32		障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所等に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るために機関支援を実施する。	R6 R7	①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノリハワ記載した支援ツール（事例集）の更新・公開	①各2回以上	①各2回以上	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	(R6末) 児童発達支援事業所54、放課後等デイサービス事業所57 →(R7末) 現状より増加	4,421	-	○	○	○	○	○	○	-	-		
					①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノリハワ記載した支援ツール（事例集）の更新・公開	①各2回以上	-	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	-	-	4,616	○	○	○	○	○	○	-	-		
14 33		在宅難病患者の支援体制構築事業	難病患者が地域で安定した在宅療養を継続できるよう、難病医療提供の中心となる医療機関により、在宅療養支援病院等の地域の医療機関を対象に、緊急時に在宅で療養する難病患者の状況確認や支援を的確に実施出来る体制の確保を目的として、大阪府において、希望者に対して、研修を実施することにより、難病患者の特性、支援のあり方等を理解したボランティアの確保を行う。	R6 R7	①在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修の実施 ②地域医療の医療機関に対する研修（講義型）の実施	①33病院 ②17回	①0病院 ②2回	発災等の緊急時に在宅療養中の難病患者の受入について、調整・相談を受けける体制のある病院	(R5) 1 →33（事業終了後）	データ未公表	803	-	-	-	-	-	-	○	-		
					①在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修の実施 ②地域医療の医療機関に対する研修（講義型）の実施 ③ボランティア確保のための研修の実施	①33病院 ②17回 ③1~2回	-	①発災等の緊急時に在宅療養中の難病患者の受入について、調整・相談を受けける体制のある病院 ②発災等の													

## 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

## 參考資料2